

横浜神社 25 年 祭

秋晴れの9月17日、横浜神社(黒瀧明神様)の1125年祭が古式ゆかしくとり行われ、大神楽も奉納されました。

この日の呼びものは180キロ(3俵)もの餅まき。たくさんの方がつめかけ、いつもは静かな境内が終日にぎわっていました。

みんながしあわせに



助け合いの輪を広げて

今年で三十周年



10月1日から 共同募金始まる

戦後、あの苦しい時期に、自分よりはまだ生活に困っている人たちに、と始められた「赤い羽根共同募金」は、今年で三十周年を迎え、民間の社会福祉活動として、皆様がたの心からの善意を集め、地域の福祉向上に、福祉施設の充実にと、効率的に運用され、役だっています。

今年もまた、恵まれない人々にみんなの温かい心をお届けしようとして、十月一日から十二月末日まで全国一斉に「共同募金運動」が展開されます。

今年の町の目標額は百三十二万八千円です。たくさんのかたがたのご参加をいただいて、助け合いの

輪が大きく広がることを願っています。

あなたも ボランティアに

社協では、皆さんの余暇と奉仕の心をお寄せいただき、明るく住みよい社会をつくるための、ボランティア（社会奉仕者）を募集しています。

「困っている人の役にたちたい社会のために何かお手伝いがしたい」と思われるかた、社協へお知らせください。担当者が説明に伺います。（有二三八一・電二五四九）

町をあげての敬老行事（お祝いの式と慰安演奏会）が、ことしも九月十四日秋穂・大海両小学校におよそ八百人のお年寄りを迎えて行われました。

会場には婦人会の行き届いたお世話もあって、多彩なプログラムにお年寄りの皆さんはくつろいだひとときを過ごしました。

いつまでもお元気で。

当日、次のかたがたにお祝いの金品が贈られました。

（敬称略）

九十歳祝品（町長）

- ▼吉永マチ（赤崎）▼中村サダ子（先青江）▼深本キチ（下村）▼五東タメ（下村）▼篠田喜代松（老人ホーム）▼藤原ハツ（同）

八十八歳祝品（県知事）

- ▼松広シゲ（北条）▼時繁シケ（中条）▼藤井儀一（井南）▼市原モト（日地）▼浅原フシ（中津江）▼金子ヒサ（同）▼片岡ツル（下村）▼谷野元蔵（東天田）▼加藤カメ（老人ホーム）▼勝屋タミ（同）▼平田久一（同）

いつまでもお元気で

金婚祝品（社協会長）

- ▼中嶋謙治・ミキ（大河内南）▼大村万寿・ユキ子（井南）▼藤村卓一・トヨコ（同）▼西村理一・トシコ（日地）▼田原始政・イネノ（同）▼原田一男・八重子（金山令）▼中川恒雄・ハナコ（西青江）▼大野由蔵・シノブ（花香北）▼宗綱佐太郎・アキ（祇園町）▼上田千代治・ヨシ（同）▼河野恒雄・コト（黒湯北）▼末富伊作・リヨ子（同）▼内田栄蔵・ヒサ（宮ノ旦）

高齢者年金（八十歳以上）

- 田中民蔵（町の男子最高齢者で九十六歳・黒湯南）外百八十一人

敬老の日祝品（六十五歳以上）

- 平田キヌ（町の女子最高齢者で九十五歳・祇園町）外千三百三十一人

写真 金婚を祝福される皆さん

（秋穂小にて）



お出かけは
ひと声かけて
かぎかけて



スポーツの秋、実りの秋、行楽の秋を迎えて家をあける機会も多くなります。

毎年この季節になると、るす宅を狙うあきすの被害が多くなりますので、次のことに注意しましょう。

- ちよつとの留守でも必ずカギをかけましょう。
- 戸や窓に補助錠をつけてワンドア・ツーロックにしましょう。
- できれば防犯ベルをつけましょう。
- お出かけのときは、お隣りへひと声かけて留守を頼み合いますよう。

秋の防犯運動 10月27日～11月2日

福祉年金の支払い月が 一か月早くになりました

4・8・12月の11日から

福祉年金の支払いは、毎年一月五月および九月各月の六日以降に郵便局で支払われておりましたが今回の法律改正で、四月、八月および十二月に変更され、支払い日も支払い月の十一日以降になりました。

また、十二月期の支払いについては、十一月に繰り上げて受けることができ、十一日以降ならいつでも郵便局で支払われます。この場合、特に手続きの必要はありません。

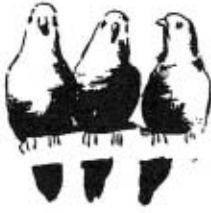
福祉年金の支払い期月と支払い

支払い期月	支払われる月分	支払い開始月
12月期	8・9・10・11月分	11月11日
4月期	12・1・2・3月分	4月11日
8月期	4・5・6・7月分	8月11日

開始日をまとめると、次のようになります。

※ 今年の十二月期分については九月期に、八月分まで支払われましたので、九月、十月、十一月の三か月分が支払われます。

小鳥を捕ったり飼うには許可が必要です



ウグイスやメジロなどを愛玩のために捕ったり飼うためには、次のように許可を受けることが必要です。小鳥などを捕つて飼いたいときは、環境庁長官の許可が必要です。

○愛玩のためにウグイスやメジロ、ヒバリ、メジロ、ヤマガラ、ウグイスの七種類です。その他はすべて、環境庁長官の許可が必要です。

〔飼養〕

○県知事や環境庁長官の捕獲許可を受けて捕えた鳥類を、引き続き飼おうとするときは、県知事の「飼養許可」がいらいます。

○飼養許可の有効期間は一年で、引き続き飼おうとするときは更新しなければなりません。

〔譲渡〕

○飼養している鳥類を譲渡するときには、飼養許可証とともに受け渡ししなければなりません。

○捕獲許可及び飼養許可の申請手続きは町産業課で行っています。なお、飼養許可申請の場合は、四百円の手数料が必要です。

身体障害者手帳を受けましょう

手・足や目・耳など体に不自由な人には、身体障害者福祉法により、これらの人々の更生や援護を図るために「身体障害者手帳」が交付されます。

この手帳の交付を受けると、更生医療や社会復帰に必要な職業訓練などが受けられるほか、身近に利用されるものに、補聴器や車

暴力団は、私たちの郷土を縄張りなどと称して勝手に色分けし、勢力争いに狂奔し、発砲事件を繰り返してあります。彼等の縄張りとは、麻薬・売春と博・ゆすり……不法な悪どい方法で資金集めをする勢力範囲のことです。健康で明るい生活、住み良い環境を築くために、一人ひとりが勇気をもって暴力団を社会から追放しましょう。

毎月20日は暴力団追放の日



北方領土に 関する標語を募集

テーマ 北方領土の日本復帰にわれわれ国民は総意を結集し、返還要求の声をいっそう高めることが緊要であることを周知させようとするもの。

応募用紙 官制はがきに限一枚一句。一人何句でも可住所、氏名、性別、年齢、職業を明記のこと。

締め切り 昭和五十二年十月三十一日(本協会到着)賞 最優秀賞一人 一万円 優秀賞 四人 各三千元、佳作五人 各一千元

■応募作品は、未発表で自作のもの。■応募作品は返しません。

■応募作品の利用に関する一切の権利は本協会に帰属します。

入賞者は、本紙「北方領土」に発表し、入賞者には別に通知。

作品のあて先および主催 東京都千代田区平河町二の七の二 全銚連ビル一階(郵便番号一〇二) 特殊法人・北方領土問題対策協会(電話 東京二六三 七六九一代)

みんなの健康



横沼大介ちゃん(6か月)
中野 横沼一夫さん長男
(写真提供)

お子さんの
写真を募集
町広報に載せるお子さんの
写真を募集しています。
白黒の写真を、企画室まで
お送りください。

10月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
4	火	9:00 ~ 16:00	保健相談	役場談話室	住民で希望者
6	木	別記	狂犬病予防注射 (巡回)	別記	畜犬所有者
7	金	9:00 ~ 16:00	保健相談	大海分館	住民で希望者
24	月	別記	狂犬病予防注射 (集合)	別記	畜犬所有者
25	火	13:30 ~ 14:30	ポリオ服用 (小児マヒ予防 生ワクチン)	中央公民館	48年10月21日から、 52年7月20日の間に生 まれ、2回服用するこ とになっている該当者
26	水	未定	母子推進員研修会	大海分館	母子推進員
28	金	未定	母子推進員研修会	中央公民館	母子推進員

三種混合予防接種を中止します

ジフテリア・百日せき・破傷風の混合予防接種については、ワクチンの製造が遅れ、全国的に予防接種ができない状態にあります。現在のところ、国の検定合格がいつごろになるか見通しがつきません。

このような事情のため、皆さんのお手元に配付してあります年間計画表の十月二十日・二十一日と十一月二十九日・三十日の予防接種は中止します。

一般住民健診結果のお知らせ

七月十一日から十八日まで行った住民健康診断を受診された二千六百二十九人の皆さんの受診結果は、お手元に何ら通知が届かない人については、胸部に異常はありませんのでお知らせします。



○第一火曜日 役場談話室
○第一金曜日 大海支所



健康は食事に左右される

私たちが毎日三回取る食事は、健康な生活を築く基本です。

どのようなとき、どのようなものを、どのようにして食べるか、その心がけによって私たちの健康は大きく左右されるといってよいでしょう。

最近、一般家庭の食生活も肉・卵・油・砂糖などの消費が増え、米飯は少なくなったようです。二十年ぐら以前には米で必要なエネルギーの七〇・八〇%を取っていました。今日では五〇%ぐらい、人によっては、それ以下の場合もあるようです。

米を砂糖や油に置き換えることは、健康上どのような影響があるのか、今後注意する必要があります。

最近ですべてが機械化され、体を動かすことが少なくなった反面、食物の内容の関係もあって肥満者が増えるとともに、日本人に少

健康と食生活

かった心臓病、糖尿病になる人も増えているようです。

食べものが豊かになれば栄養状態がよくなる。一般に考えられがちですが、実情は、むしろ健康とは反対の方向(大きいばかりで体力、筋力が衰える)に進んでいるのではないのでしょうか。

豊かに並ぶ加工食品の前で、思いつきや好きなもの中心の食生活を続けると、どうしても栄養が片寄り、野菜や海藻などが不足しがちとなりましょう。

料理は心をこめて
料理は人間的な行動とその文化を特色づけるものと言われ、それぞれの国にふさわしい食形態や食文化が作られてきたものです。

味や食事の楽しさを忘れることは、動物の「エサ」と変わりないことと言われます。インスタント食品に欠けるものは、豚肉より野菜より料理する人の心、家族(老人、子供、労働量)に対する心がないことです。町には栄養改善推進員さんがおられます。

私たちの食生活はこれよりよいのでしょうか。地区で推進員さんをお交えて検討されてみてはいかがでしょうか。

秋の環境衛生月間

10月23日まで

各区の幹事さんを中心に、次の実践事項に取り組みましょう。

①区内の河川、住宅周辺の清掃をするともにゴミは焼却するかゴミ埋立処理場へ運搬する。

②下水溝や衛生害虫の発生源となつている施設や場所を清潔にする。

③セイタカアワダチソウの刈り倒しや焼却をする。

④ゴキブリ、ねずみの駆除をする。

9月18日、セイタカアワダチソウを刈りとる小浜地区の皆さん



秋の狂犬病予防注射

町内を巡回して、秋の狂犬病予防注射を次の日程で行いますので、最寄りの場所です必ず受けてください。



〈放し飼い、人もめいわく、犬もめいわく〉

料金

- 登録料 300円 (登録犬のみ)
 - 注射料 800円
- ※登録される場合は、印鑑をお持ちください。

日時と場所

日	時	場 所
10月6日(木)	9:00~10:00	天神町漁協ノリ集荷所
	10:30~11:30	役場大海支所
	13:00~14:00	赤崎公民館
	14:30~15:30	花香南公民館
10月7日(金)	9:00~10:00	東天田公民館前
	10:30~11:30	黒湯南公民館前
	13:00~15:00	役場駐車場

個人集合注射

対象 上記の6・7日に注射を受けることが出来なかった犬

※登録される場合は、印鑑をお持ちください。

料金 登録料 300円 (登録犬のみ)
注射料 1,150円

期日 10月24日(用)

時間 10:30~11:30 大海支所
13:30~15:00 役場駐車場

往診 自宅に往診を希望される場合は、別途、往診料が必要です。

麻薬・覚せい剤撲滅運動 10月・11月

「打つな、打たすな
はじめの一本」

こわいノ麻薬、
覚せい剤の乱用

この運動は、麻薬・覚せい剤の乱用によって起こる人体への害悪を防ぎ、これらに起因する社会悪を追放するため、私たち一人ひとりが麻薬・覚せい剤の恐ろしさを十分に知り、これらを追放して、明るく住みよい社会を築こうとする運動です。

麻薬・覚せい剤は医療上大変必要な薬ですが、この使用を一步減まると中毒者となって身を滅ぼし、家庭を破壊するばかりでなく、社会にも大きな害悪を及ぼします。覚せい剤による事件や犯罪は四十五年ごろから急激に増えており、山口県では韓釜フェリーの利用客や貿易船船員などによって密輸入され、特に最近ではサラリーマンや主婦・青少年と一般県民にまで浸透して来ています。これの中毒になると精神分裂病のようになり、やせおとろえ、幻覚、妄想などが現われ、発作的に傷害、殺人、放火などの凶悪犯罪を犯し、社会に大きな被害を与えています。

健康食品とは

「健康食品」は、あくまでも食品であつて、病気の予防や治療を目的としたものではありません。したがつて、「高血圧、糖尿病、神経痛の予防に」「ガンに効く」「便秘が治る」などの効能・効果をうたうことや、「一日三回毎食後服用」などのような服用方法を表示したり、広告したりすることは、禁じられています。

これを見分ける方法は、医薬品であればその外箱に「効能・効果」「有効成分の名称とその分量」「用法や用量」が明記されていますので区別できます。

食品の場合は、このような効能・効果を表示することも口述することも許されません。また一見飲料水とまぎらわしいドリンク剤などには、「医薬品」と表示してあります。

昨今、いわゆる健康食品が多数出回つている中で、私たち消費者は、特に次の点に注意したいものです。

■食品は、栄養補給や健康維持のために売られているものですから、病気の予防や治療を目的とした「医薬品」と区別して、正しく用いること。

■健康を維持する基本は、バランスのとれた栄養を補給することです。自然食品や健康食品を過信したり、断片的な知識にとらわれたりしないことです。



残念！ソフト1部は 日没で優勝戦ならず

体力づくり町民球技大会

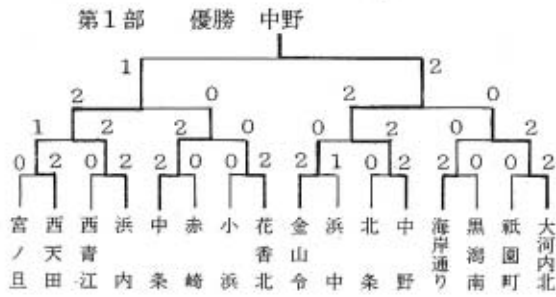
台風九号の影響で、開会があやぶまれた十一日の球技大会は、予定通り男子ソフトボールは秋中、秋小グラウンドで、また女子バレーボールは予定された秋中コートが雨で使えず、会場を秋小、大海小屋運に移して、それぞれ試合が行われました。

心配された雨も昼前には強い日ざしに変わったものの、試合開始が遅れたことと、どのチームも力

の入った試合運びで熱戦が繰り広げられたため、遅くまで試合が続き、ソフトボール一部では日没のため優勝戦ができなくなり、今年黒潟南・浜中両チームの優勝と決まりました。

本大会を盛り上げてくださった選手、役員をはじめ町民の皆さん、ご協力ありがとうございました。成績は表をご覧ください。

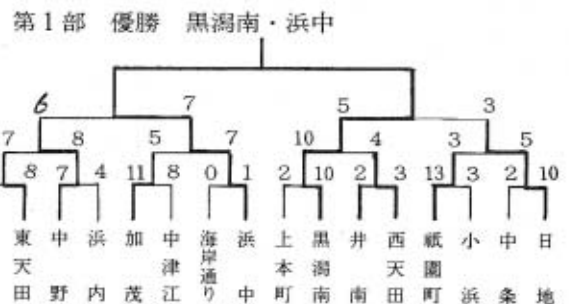
バレーボール成績表



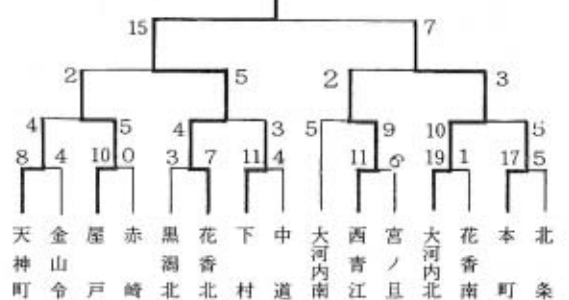
第2部 優勝 東天田



ソフトボール成績表



第2部優勝 花香北



講評



バレーボール
福島 審判長

基礎的なプレーは、どのチームも上達し、全体のレベルも高く、差はほとんど見られませんでした。しかし、ネットぎわのプレー、ネットにかかった球の処理に、もっと練習がほしいと思いました。また観戦する人の声援は十分してほしいと思いますが、その声援にもマナーがあることを知ってほしいと感じました。



ソフトボール
吉田 審判長

回を重ねるごとに技もマナーもみがかれて、良いプレーがされてきました。以前はよくあったけれども最近ほとんどなくなったことでも言えるでしょう。が、少しのチームを除いて、投手らしい投手がないこと。チームのかなめとなる投手の養成に力を入れられれば、他市町との対抗試合にも、十分臨めると思います。

秋穂町文化祭

とき 昭和52年11月5日～6日
ところ 秋穂町中央公民館
秋穂町老人福祉センター
菊花の展示 学級教室の成果発表と展示
◇そのほか楽しい催しがいっぱい。

吉敷郡社会教育振興大会
10月30日に小郡公民館で
移り変わる社会に対応すべく、吉敷郡内の社会教育団体や関係者が一堂に会し、社会教育の諸問題およびレクリエーションの技術について研修することにしていきます。
関係者多数のご参加をお願いします。



家庭教育通信No.39

“嫁に望む” “姑に望む”

中高年婦人学級 合同学習会から 家庭教育学級

去る九月十四日、中高年婦人学級と家庭教育学級の皆さんが一堂に会し、山口市御堀、乗福寺住職五十部修造先生をお招きして、家庭生活における姑の立場、嫁の立場を主題に、学習会を開催しました。これは初めての試みで、学級生が六人ずつのグループに分かれて「姑に望む・嫁に望む」をテーマに六・六式討議を行い、全体会で発表していただき、それぞれの立場から意見の交換をし、話し合いをしました。最後に五十部先生から、人間関係の基礎本能などについてお話を聞き、学習会を終わりました。

その内容をまとめてみますと、

- 姑に望む（嫁の立場から）
- 気分転換のため姑さんもとんとん外に出て欲しい。
- 食べ物の好ききらいをはっきり言う。
- 何事もかかず話してほしい（他人（主人）を通さずに直接言つて欲しい）。

- 相手の立場を理解して欲しい。
- 子どもの教育やしつけについてもよく話し合つて、同歩調で、
- 日常生活のしきたりや、近所つき合いなど教えてもらえてよい。
- 安心して子どもを預けられる。
- 愚痴が多い。
- 嫁のいないうちに大事なことが進められている。

- 物に対する執着はよいが、不必要なものが家庭内に多い。
- 嫁に望む（姑の立場から）
- やさしき、思いやり（家庭の平和を願つて）
- ※別居でも心のすみにおいてもらいたい。
- 思っていることは気安く話してもらいたい。
- 大事なことは相談して欲しい。
- 別居の場合、孫の様子など時々知らせて欲しい。
- 小さい時から神仏を拝む習慣づけをして欲しい。
- 姑は養老院に行くべきか、孫をかわいがり過ぎるのではなにか。嫁はどう考え、望んでいるかを話して欲しい。
- かくしごとをしないで、明るい家庭を作るよう協力して欲しい
- あいさつとか、ねぎらいの言葉が欲しい。
- 子どもの家庭教育に注意し、もっと厳しくして欲しい。

- 意地が悪い、横着、口が達者返事をしない、年寄りをバカにするなど）
- どこに行つたか分からないことがある。行き先などはつきり言つて欲しい。
- 姑が昔のことをよく言うが、余り気にしないで欲しい。
- 物事を割り切つて、はっきり言つてくれる。
- 最近の嫁は手八丁、口八丁である。
- 望ましい嫁、姑になるために
- 人間関係の五要素
- 一、あいさつ お互い進んであいさつをする。
- 二、発見 よいところを見い出してそれをほめる。
- 三、関心 よいことに関心をもつて愚痴をこぼさない。
- 四、激励 家庭内における仕事

（意地が悪い、横着、口が達者返事をしない、年寄りをバカにするなど）

どこに行つたか分からないことがある。行き先などはつきり言つて欲しい。

姑が昔のことをよく言うが、余り気にしないで欲しい。

物事を割り切つて、はっきり言つてくれる。

最近の嫁は手八丁、口八丁である。

望ましい嫁、姑になるために

人間関係の五要素

一、あいさつ お互い進んであいさつをする。

二、発見 よいところを見い出してそれをほめる。

三、関心 よいことに関心をもつて愚痴をこぼさない。

四、激励 家庭内における仕事

学習として話し合えば、良い人間関係ができるのでは

中高年婦人学級生 末繁静江

大切な人生を明るく家庭で、幸せに悔いのない月々を過ごせたらどんなにすばらしいことでしょうか。

昔から姑、嫁の関係はいろいろと問題になってきました。家庭内で解決すればよいのですが難かしい場合が多いようです。なんといいつも家庭内における人間関係が第一の条件でしょう。

この度のように学級の学習として一般的な嫁、姑の立場から思っていることを遠慮なく発表し合

に責任を持ち、お互いに励まし合う。

力を実し、お互いに助け合う。

● 食事について

● 嫁と姑が計画する。

● 料理は嫁が、味付けは姑の助言を求める。

● あとかたづけは嫁が、姑はふく方にまわる。

● 買物について

● 嫁にまかす方がよい。

● 育児について

● 二人で協力をする。

● 主導権は嫁が持つ。

● 子どものしつけなどについてはいっしょに学習をする。

● 交際、行事などについて

● 姑が主導権をもち、嫁は積極的

に協力する。

講師の指導を受けますと感情的にならずに相互の良い点、悪い点を認識して反省もし、良い人間関係ができると思います。

親と子、子どもと大人等々の人間関係についてもこのような学習を取り入れて明るい家庭、社会をつくり役だてたいと思いました。

嫁もやがて姑になることを心において話し合つたら……

家庭教育学級生 国村富子

思いやり、やさしさがほしい、何でも相談してほしい……。など、お互いどちらからも同じ意見が多く出ていることをみると、姑も嫁も

思いは大差ないように感じました。現在の姑も嫁の時代があり、嫁もやがてその日の来ることを心のすみにおいて話し合えば、という気がしましたが、道徳観、価値観の相違でしょうか。姑といっしょに生活したことのない私には、理想論で片づけられない難かしさを感じます。

五十部修造先生の講演は、食事買物、育児など、細かい役割までお話しになり、大変参考になりました。一人でも多くの方が、このような場に出席し学習することから糸口がみつかるのではないのでしょうか。

子育てのツボ 「家庭教育学級あんない」

とき 10月20日(木)午後1時30分
 ところ 中央公民館
 主題 幼児読書の研修
 講師 山口県立山口図書館長
 山口女子大学教授ほか

※当日は、幼児の皆さまをみかきで、読みますお子さん多く連れをお連れください。

新しい農業を考える

地域農政特別対策事業

私たちはだれもが、心身ともに健康でゆとりのある住みよい農村環境と、経済の安定を願っています。

そこで国は、新しく五十二年度から、農業者みんなの創意と自主性によって進めていく「地域農政特別対策事業」を発足させ、事業の実施に踏み切りました。

本町も県下二〇市町村とともにこの実施地区の指定を受け、新たな町づくりを進めていくことになり諸施策の検討に取り組んでいます。

この事業の構想は「人づくり」「土づくり」「町づくり」を三本の柱としています。

農業をみなおし、各自の創意と力を結集して農業の基盤を整備し生産の拡大と農業所得の増大を図って、豊かな農村社会を作りあげようとするものです。

事業のしくみ
地域農政特別対策事業は、推進活動と整備事業の二つに分かれており、三か年間継続して実施します。

まず推進活動は、集落ごとに話し合い、住民の総意で、その地域

機的に結びつけ、総合助成の整備事業を行い、所得の増大を求めようとするものです。

町の体制

町は、基本構想、農業振興計画に添って、立地条件を生かした生産体制を整え、農耕地の高度利用を促進して、安定した営農体系の確立に努めるとともに、中核農家を中心とした営農組織を部落内で再編成し、お互いがその役割を分担しながら農業の振興、生産指導、生活指導の強化を図ることにしています。

この事業は農業者の皆さんの総意によって進めていくために、関係諸機関のご協力を得て、近く部落説明会、話し合いの場を設け、卒直な意見の交換をしていくことにしています。

52年後期技能検定

受検申請受付 十月十一日(水)から十月二十一日(金)まで
実技試験 十一月三十日(水)から五十二年二月二十八日(火)まで

学科試験 二月十二日(日)、二月十九日(日)、二月二十六日(日)

検定職種 金属熱処理、けがき、内燃機関組立て、建設機械・農業

福祉年金

国民年金の知識 2

国民年金は、拠出年金が原則ですが、拠出年金が始められた昭和三十六年四月一日に五十歳を越えた人、(明治四十四年四月一日までに生まれた人)は拠出制の年金に加入して保険料を納めても

年金を受けるために必要な期間を満たすことができません。またすでに障害者や母子世帯になっている人もあって、保険料を納めて年金を受けるわけにもいきませんので、これらの人については、保険料を納めること

なく全額国の負担で年金を支給しようというのが福祉年金です。福祉年金は、全額国が負担して支給する年金ですから、恩給や厚生年金などを一定額以上受けているときや、本人や家族にある程度の所得があるときには、福祉年金は考慮してもらおうことになっていきます。

となく「保険料を納めなくても七十歳になれば福祉年金が受けられる」と、誤解をされているかたがありますが、明治四十四年四月一日以前に生まれた人に限って支給される年金ですから、それ以降に生まれた人は、いずれかの年金制度に加入し保険料を納めるなどしていきません。年金を受けることができます。

郵便貯金

10月は「豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間」郵便貯金は、創業以来、常に国民の経済生活に結びついて広く利用され、その貯金高は三十二兆円に達しています。

この郵便貯金として預けられた資金は、国の財政投融资の主要な原資として各方面に融資され、国民のくらしに關係の深い住宅・学校・病院の建設、公害の防止、生活環境の整備、道路

鉄道などの建設、中小企業、農林漁業の近代化など、福祉の増進や公共資金の充実に大きな役割を果たしています。

当町でも、黒潮海岸保全や秋穂漁港、大海漁港の建設資金などの融資を受けています。郵政省では、このように郵便貯金が国民の生活環境の改善に役立っていることを広く国民の皆さんに周知し、郵便貯金に対するご理解と協力をお願いするため本年度も「豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間」を、十月一日から一か月間全国で実施します。

郷土史 (49)

小野藤兵衛

中津江浜は小野善治(二島の庄屋)、藤田謙造(美祿郡於福村)、佐伯武兵衛、小野藤兵衛が同心協力して築立をし、実際の土木工事を担当指揮したのは小野藤兵衛(写真)であった。

小野家現当主・小野前男氏は中津江浜、現在の県栽培漁業センター入口南側に家屋敷があるが、今は小野田市に在住して居られる。同家に藤兵衛証拠物、孫・鼎三(前男氏祖父)の残した記録がある。

小野家は舟木莊小野村(宇部小野)にあったところから、その地名をとって小野姓を名乗った家柄で、二島小野家とは違う。

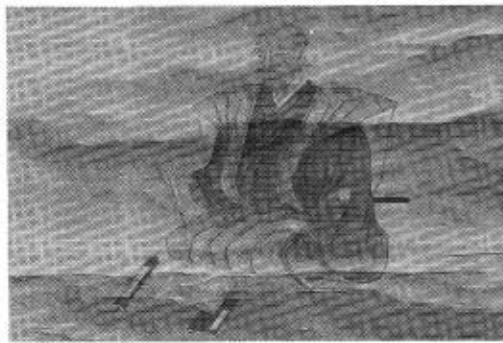
二島小野家が世話した名田島新開作(既述・安永三年)築立のときに開拓工事に協力し、小野村から名田島に移住、更に中津江浜が築立されるので、その土木工事を担当した。

中津江浜は、繁沢図書が二〇町歩の開作権を日野・玉井両家に分与①両家で沖土手等を築立して、開作内の埋立て、区画整理等の土木工事を小野藤兵衛等が行った。

中津江浜記録によると、天保二〇年正月六日蹴初め、同年九月二六日汐留め成就、それより追々開建になり、天保一二年二月に山根善

藏(称宜・薬局の祖)が浜年寄り
を仰せ付けられている。

弘化二年(一八四五)小野藤兵衛は新開作の田島四町歩に家屋敷



▶小野藤兵衛

を含め、遠波開作一〇番浜や青江開作田島もすべて売り払って、この中津江六番松屋浜に移り住んだ。

藤兵衛はすきな開拓事業に情熱を注ぎ、天保一一年に中津江浜で着工、その工事を終えると弘化二年(一八四五)には青江の穴戸開作埋立工事を請負うている。

穴戸開作の土木工事では、まず新池・上池等の溜池を掘って、その土を平船一二隻で干潟を埋め、田島を造成した。

藤兵衛はそのあと嘉永年中(一八四六―一八五三)大津郡三隅の山本某と繁沢氏の采地・沢江開作

埋立工事を請負うている。

開作工事は突然襲う台風高潮の災害で、しばしば大きな被害をうける。藤兵衛は藩府から借りていた土貢米の返済に困り、ついに嘉永年中に中津江六番浜を代価九〇〇両で藤田仁右衛門(屋戸)に売却して借金を返済し、残り三〇〇両も沢江開作工事で消費してしまい、以後苦難の日々をおくる。②

中津江浜役

さきに天保一二年山根善藏が浜年寄役になったが、嘉永三年(一八五〇)七月には、前記小野藤兵衛が中津江浜年寄を仰せ付けられた。

成就石盛されたとき九番浜(花香よりの中ノ浜)一町八反だけが玉井領、あと九枚一三町八反と島地一町三反は日野領となり、給庄

開作の恩人 (3)

屋は玉井領小野恒太郎、日野領山根百太郎、采地返上後には畔頭・西村良左衛門が浜年寄を兼ねる。③

西村家と開作

西村良左衛門(利治氏祖)は、大里庄屋・小野善治のあと善九郎に代わって大里から移り住み、浜の世話をした。

良左衛門の跡を継いだ源太郎は、明治二〇年一二月に花香山西側に一六町歩の開作築立を計画して、山口県知事に埋立願を出している。

そして翌二一年四月に許可になり埋立てに着手した。そのため堤防

用の石材に、当時所持していた日地山麓渚辺の転げ石を運んだ。この花香沖合は実は水底深く、平常の干潮では容易に石垣組みの作業が出来ないので陰曆六月中旬、俗にいう巖島潮と称する干潮の時期を見計らって水底に捨て石をし、満潮にも水面に出るほど埋立てを行って二町ばかり造成した。ところが、明治二二年の夏は海水の運転鈍く、水中での石垣組みが出来ず、風浪のために埋立てた砂石も皆海中に流失してしまい、結局、造成できたのは一反一畝一二歩だけに終わった。④

これは花香山西北、現在赤瀬石材のある突出した部分で、この造成工事は花香浜入川へ砂の流入を防ぎ、且つ浜の石炭がら捨て場の役を果たした模様である。

花香浜築立の人々

花香浜についてはこの小史で既に述べたが、このほど中津江藤田滋男氏宅で貴重な資料を拝見した。そこで、その要点を書く。

花香浜築立は天保三年(一八三二)地元の百姓・久右衛門に御奉書を下され、これを佐々並の土山藤人と阿武郡渡辺権左衛門の二人が久右衛門に開浜一枚を遣わす約束で証文を譲りうけ、天保六年八月八日に汐留めを行った。開立には多額の資金を要し、銀主を探したが金持ちは居っても危険な投資には乗って来ず、やっとのことで仁保市の酒屋・仁保又兵衛から銀四〇貫目を借りる約束ができた。ところが又兵衛も海開作が危険な

投資であることを知って、約束を解除したいと申し出た。

渡辺と土山はこれは大変とばかり、二島庄屋小野善治と山内百輔に保証人になつてもらふことを条件に、この契約を成功させた。

汐留め後内部の区割りができ、荒浜のまま売りさばきたいと思つて買い手を物色した。しかし土手等も半途で買い手がつかず、兩名は困り果て、萩の小林十郎右衛門に荒浜五枚を証文に入れて銀三〇貫目を借り、これでも足りず小野善治、山内百輔に金策をたのみさる御屋敷の納戸銀二〇貫目を借りてもらうことができた。

その上、善治と百輔は催合で荒浜一枚を銀二五貫目で買ってくれたので大いに助かり、その金で萩で質入れしていた荒浜五枚分を受け戻すことができ、大難澁をのがれることができた。

また中道の藤田庄左衛門も浜主となり、浜年寄を仰せ付けられる。その縁で庄左衛門の長男仁右衛門が屋戸、三男重吉が野地の藤田家をおこす。⑤

注①繁沢家の知行所は二島長浜にもあり、分与された玉井庄左衛門はその末家、日野竜之進は繁沢図書の二男であつた。

②小野前男家文書

③山内家(文書館)文書

④役場土木関係記録

⑤藤田滋男家文書

(秋穂町教育委員会嘱託 田中 稗記)

おのけら

53年、歌会始の

お題と詠進要領

お題 「母」(人間をはじめ生命のある動物の女親を題材とするもの)

詠進要領

- 自作の歌で一人一首とし、未発表のもの。
- 用紙は半紙に毛筆で自書する。
- 病氣や身障のため毛筆で自書できない場合は、他人が代筆しても差し支えありませんが、代筆の理由を書いた別の紙を添えてください。盲人は点字でもよろしい。
- 書式は、半紙を二つ折りにし



役所の苦情は
行政相談委員さんへ

行政管理庁では、行政相談制度について、国民一般の理解と認識を深め、その利用を促進するため、本年度も来る十月十六日から二十二日までの一週間、行政相談週間を実施します。

役所の仕事について、苦情、要望、意見をお持ちのかたは、山口行政監察局(山口市河原町六、

十六、電話山口二一五九〇)または、行政相談委員江崎泰氏 || 写真 || (下村)にお気軽にお申し出ください。町社協の「心配ごと相談」でも受け付けております。

開いて右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、職業(具体的に)を書いてください。無職の場合は元の職業を、職業に就いたことがない場合は世帯主の職業を書き、世帯主との続柄を入れてください。

詠進の期間 五十二年九月一日から十月十一日(消印有効)まで。

あて先 〒100東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁(封書に、「詠進歌」と書き添える)

お問い合わせは総務課へ

自動車運転者法令講習会 ◆交通安全協会秋穂支部

十月五日(水) 19時30分～21時30分 大海小学校屋運

十月六日(木) 19時30分～21時30分 秋穂小学校屋運

会員証をご持参ください。

10月の学級・教室開催日

●公民館の休館日 毎週月曜日

日曜日	中央公民館	大海分館
1 (出)	謡曲	
2 (日)		
3 (月)	休館日	
4 (火)	トレ、華道	詩吟
5 (水)	高齢者、給画、詩吟、和裁 栄養改善、剣道	
6 (木)	BBS.	謡曲
7 (金)	トレ	
8 (出)	謡曲、園芸	
9 (日)		
10 (月)	休館日	
11 (火)	トレ	詩吟
12 (水)	楽焼、絵画、詩吟、和裁、剣道	
13 (木)	洋裁	謡曲
14 (金)	トレ、栄養大学	
15 (出)	謡曲	
16 (日)	町長旗争奪ソフトボール大会	
17 (月)	休館日	
18 (火)	トレ、華道	詩吟
19 (水)	絵画、詩吟、和裁、剣道	
20 (木)	BBS. 幼児読書研修会	謡曲
21 (金)	トレ	
22 (出)	謡曲	園芸
23 (日)		
24 (月)	休館日	
25 (火)	トレ	詩吟
26 (水)	絵画、詩吟、和裁、剣道	
27 (木)	洋裁	謡曲
28 (金)	トレ、レクリエーション	
29 (出)	謡曲	
30 (日)	吉敷郡社会教育振興大会	
31 (月)	休館日	

街に緑と公園を

10月は都市緑化月間

都市緑化月間中の県行事として、十月八日(土)から十日(日)まで、山口市湯田の維新百年記念公園内で「緑化祭」が催されます。会場では、民間組合の協力による植木市の開設、造園樹木の維持管理の相談や講習会を行うほか、児童、生徒のスケッチ展も開かれ、皆さんの御来場をお待ちしています。

町・県民税第3期分の納期は10月31日まで

「公給領収証」を受けとりましょう。

10月は公給領収証受領交付強調月間

料理店、バー、旅館、飲食店などを利用されたときは、必ず公給領収証を受けとりましょう。防府県税事務所

住民基本台帳登録人口

9月1日現在

人口	9,398人	+14
男	4,466	+2
女	4,932	+12
世帯数	2,454	+3

ご冥福を祈ります

(敬称略)

部落	氏名	逝去の日
老人ホーム	高岡三義	8月28日
屋戸	片岡ヒサ	9月4日
老人ホーム	藤井清子	同 6日
黒海北	藤田モト	同 11日

※ 8月16日～9月15日届出